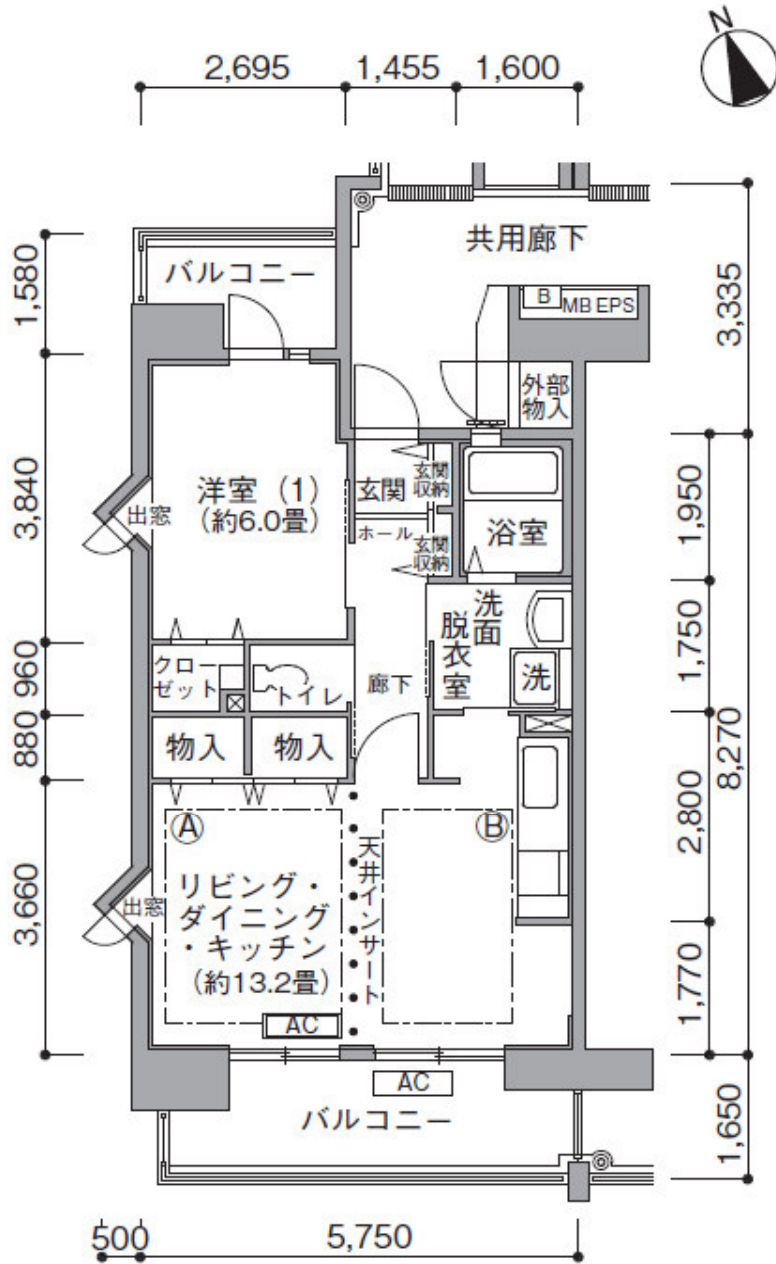


URコンフォール鶴瀬住宅

D タイプ



【凡例】

- | | | |
|-----|-------------|-----------|
| AC | エアコン設置位置 | 面格子 |
| AC | エアコン室外機設置位置 | 室外機置場 |
| B | 給湯器 | 天井インサート |
| 床暖房 | 床暖房設置範囲 | メーターボックス |
| 洗濯機 | 洗濯機用防水パン | パイプスペース |
| | | 電気パイプスペース |

【床暖房について】

床暖房の運転範囲は全面または
 (A) 及び (B) の範囲で切替えが可能です。

■床暖房設備機器の使用について

当団地の各住宅には、床暖房が設置されておりますが、ご使用にあたっては、ご自身で大東ガス(株)に、設備機器使用申込み(床暖房設備使用契約)を行っていただき、別途設備機器使用料(この使用料には設備使用に伴うガス料金等は含まれておりません。)をお支払いいただくことが必要となります。